国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記 者 発 表

令和８年３月２５日
阿武隈川上流渇水情報連絡会事務局
福島河川国道事務所

阿武隈川水系で渇水への備えを強化します
～阿武隈川上流渇水対応タイムラインの運用を開始～

近年の気候変動に伴う異常な少雨や積雪量の減少等の影響により、渇水リスクの高まりが懸念されるため、阿武隈川上流渇水情報連絡会（※）では、構成機関の対応を踏まえた具体的な行動計画である「阿武隈川上流渇水対応タイムライン」を策定しました。

本タイムラインの運用により、構成機関毎の役割が明確化され、対策漏れの防止や相互の連携強化を図るとともに、渇水の深刻度の進展に先行した事前の準備・対応が可能となります。

【（※）阿武隈川上流渇水情報連絡会とは】

阿武隈川水系（福島県内）の渇水時において、関係利水者間の調整や協議が円滑に行われるように情報交換を積極的に行い、渇水時の合理的な水利用並びに河川環境の保全を図ることを目的とした連絡会で、平成９年に設置されています。

構成機関は、２７機関（別紙のとおり）となります。

【参考：阿武隈川下流における取組み】

阿武隈川下流（宮城県内）についても、「阿武隈川水系下流渇水情報連絡会」において同様の「渇水対応タイムライン」を作成・公表しています。

仙台河川国道事務所 HP の記者発表欄：https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/

＜発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市役所記者クラブ、須賀川市記者クラブ＞

【お問合せ先】（阿武隈川上流渇水情報連絡会事務局）
国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所 河川管理課 ＴＥＬ：０２４（５３９）６１２９
保全対策官 吉田 政雄 （内線３０５）

阿武隈川上流渇水情報連絡会　構成機関

機　関　名
東北地方整備局　福島河川国道事務所
福島県　企画調整部土地水対策室
東北農政局　阿武隈土地改良調査管理事務所
仙台管区気象台　福島地方気象台
東北地方整備局　三春ダム管理所
東北地方整備局　摺上川ダム管理所
福島県　生活環境部水・大気環境課
福島県　保健福祉部食品生活衛生課
福島県　商工労働部企業立地課
福島県　農林水産部農地管理課
福島県　農林水産部農村基盤整備課
福島県　土木部河川計画課
福島県　土木部河川整備課
福島市　危機管理室
福島市　農政部
福島市　建設部
郡山市　政策開発部
郡山市　農商工部
郡山市　建設構想部
郡山市　上下水道局
須賀川市　上下水道部
本宮市　建設部
石川町　水道事業所
川俣町　建設水道課
福島地方水道用水供給企業団　事務局
東北電力株式会社　福島発電技術センター
鏡石町　産業課

計２７機関

事務局：東北地方整備局 福島河川国道事務所 河川管理課

阿武隈川流域図

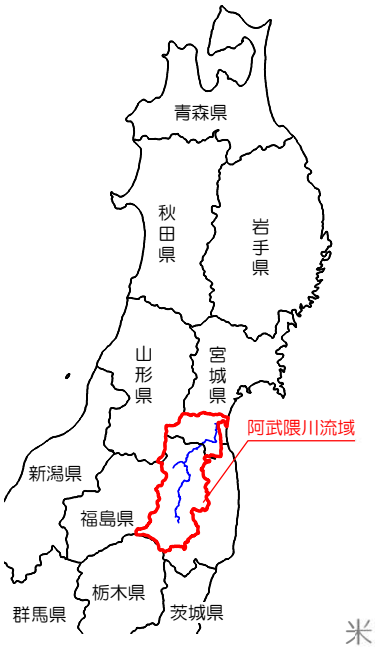

宮城県
山形県
名取市
岩沼市
荒川
松川
横川
白石市
白石川
七ヶ宿ダム
角田市
鎧矢間
阿武隈川
太平洋
栗子山
摺上川ダム
摺上川
広瀬川
米沢市
福島市
松川
福島
伊達市
霊山
荒川
東吾妻山
阿武隈川水系上流
（福島県内）
福島県
安達太良山
二本松市
日山
本宮市
猪苗代湖
阿久津
郡山市
三春ダム
田村市
大滝根山
笹原川
釈迦堂川
須賀川市
旭岳
三本槍岳
白河市

凡例	
■	基準地点
	県境
	流域界
	大臣管理区間

■阿武隈川上流渇水情報連絡会　渇水対応タイムライン

阿武隈川上流渇水情報連絡会

渇水状況	阿武隈川上流 渇水情報連絡会	河川管理者 （福島河川国道事務所）	ダム管理者 （三春ダム管理所、 摺上川ダム管理所）	福島県 及び県内関係自治体	利水者			
					農業用水	水道用水	工業用水	発電用水
通常期 渇水発生前	【情報収集・情報共有】 ■ 定例会の開催 ・ 河川管理者、利水者、関係機関との情報共有 ・ 気象情報・予測の情報共有 ・ 連絡系統の確認、確保	【適正な河川管理】 ■ 適正な河川管理施設の管理 ■ 河川巡視による日頃からの状況把握 ■ 河川情報・気象情報確認	【適正なダム管理】 ■ 適正なダム施設の管理 ■ ダム情報（貯水位・補給量等）の確認	【適正な河川管理】 ■ 適正な河川管理施設の管理 ■ 河川巡視による日頃からの状況把握 ■ 河川情報・気象情報確認 ■ ダム情報（貯水位）の確認	【適正な施設管理と運用】 ■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理	【適正な施設管理と運用】 ■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理	【適正な施設管理と運用】 ■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理	【適正な施設管理と運用】 ■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理 ■ 河川管理者又はダム管理者との調整
渇水注意期 自主節水 ・ 基準流量を下回り、降雨もなく水不足の長期化が予見される段階 【基準流量】 舘矢間：40.00m3/s 福　島：21.30m3/s 阿久津：13.60m3/s ・ 直轄ダムの貯水率が低下し、早期の回復が見込まれない段階	【情報収集・情報共有】 ■ 臨時会の開催 ・ 渇水状況（河川流況、ダム貯水状況、取水状況、被害状況等）の情報共有 ・ 気象情報・予測の情報共有 ・ 節水協力の呼びかけ ■ HPやSNS等による節水に関する広報の実施	【適正な河川管理】 ■ 渇水注意レベルの対応 ■ 河川巡視の強化（週２日） ■ 河川情報・気象情報確認 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 水質調査の検討・実施（異常時） ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【適正なダム管理】 ■ 渇水注意レベルの対応 ■ ダム情報（貯水位・補給量等）の確認・調整 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【適正な河川管理】 ■ 河川情報・気象情報確認 ■ ダム情報（貯水位）の確認 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 河川巡視の強化 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討・実施 ■ 組合員等への節水の呼びかけ ■ 番水制の検討・調整・実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討・実施 ■ 取水調整の検討 ■ 節水に関する広報の検討・実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討・実施 ■ 配水制限の検討・実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 河川管理者又はダム管理者との調整・発電停止検討 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力
渇水警戒期 取水調整 ・ 取水障害又は重大な被害が予見される段階 ・ 渇水により河川環境に著しい悪影響を及ぼす恐れがある段階 ・ 直轄ダムの貯水率が著しく低下し、ダム補給に著しい支障が生ずるおそれがある段階	【情報収集・情報共有】 ■ 臨時会の開催 ・ 渇水状況（河川流況、ダム貯水状況、取水状況、被害状況等）の情報共有 ・ 気象情報・予測の情報共有 ・ 節水協力の呼びかけ ・ 取水調整の検討・実施 ■ HPやSNS等による節水に関する広報の実施	【適正な河川管理】 ■ 渇水警戒レベルの対応 ■ 河川巡視の強化（週３日） ■ 河川情報・気象情報確認 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 水質調査の実施（異常時） ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【適正なダム管理】 ■ 渇水警戒レベルの対応 ■ ダム情報（貯水位・補給量等）の確認・調整 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【適正な河川管理】 ■ 河川情報・気象情報確認 ■ ダム情報（貯水位）の確認 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 河川巡視の強化 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の実施 ■ 組合員等への節水の呼びかけ ■ 番水制の検討・調整・実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の実施 ■ 取水調整の検討・実施 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 他水源からの融通の検討 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の実施 ■ 配水制限の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 河川管理者又はダム管理者との調整・発電停止検討 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力
異常渇水期 取水制限 ・ 重大な被害が発生し被害の拡大が予見される段階 ・ 渇水により河川環境に著しい悪影響を及ぼした段階 ・ 直轄ダムの貯水率が著しく低下し、最低水位に達することが予見され、取水の影響が発生した段階	【情報収集・情報共有】 ■ 臨時会の開催 ・ 渇水状況（河川流況、ダム貯水状況、取水状況、被害状況等）の情報共有 ・ 気象情報・予測の情報共有 ・ 節水協力の呼びかけ ・ 取水制限の検討・実施 ■ HPやSNS等による節水に関する広報の実施	【適正な河川管理】 ■ 異常渇水レベルの対応 ■ 河川巡視の強化（週５日） ■ 河川情報・気象情報確認 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 水質調査の実施（異常時） ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【適正なダム管理】 ■ 異常渇水レベルの対応 ■ ダム情報（貯水位・補給量等）の確認・調整 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【適正な河川管理】 ■ 河川情報・気象情報確認 ■ ダム情報（貯水位）の確認 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 河川巡視の強化 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 取水制限の検討・実施 ■ 組合員等への節水の呼びかけ ■ 番水制の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 取水制限の検討・実施 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 他水源からの融通の調整 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 配水制限の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力	【 適正な施設管理と運用 】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 河川管理者又はダム管理者との調整・発電停止 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力

※ 本渇水対応タイムラインは関係機関がとるべき行動を示したものであり、実際の対応は気象、河川の流況や水利用の状況により変わることがあります。

※ 本渇水対応タイムラインの見直しについては継続的に検討し、関係機関のとるべき行動等を更新していきます。